

11月1日から 市外局番の扱いが統一されます

平成21年11月1日から、旭市内の電話は市外局番の取り扱いが統一され、市内同士の通話に市外局番（0479）を付ける必要がなくなり、市内局番からつながるようになります。

現在は、同じ市内でありながら合併前のエリアの違いから、八日市場エリアであった旭地域・干潟地域（市内局番60番台）と、銚子エリアであった海上地域・飯岡地域（市内局番50番台）で通話するには市外局番を付ける必要や、通話料金も市外通話料金となるなど不便を生じていました。以前から、これらの問題の解消をN T Tなどに申し入れてきたところ、今回のエリアの見直しにつながったものです。

留意事項

現在使用している電話機などはそのまま使えます。ただし、海上地域・飯岡地域は八日市場エリアとなるため、銚子エリア（銚子市・茨城県神栖市）へ電話する場合は市外局番が必要になります。また銚子エリアから海上地域・飯岡地域へ電話する場合も同様で、市外局番が必要になります。このため、電話機やファクシミリの短縮ダイヤルなどに、電話番号を登録している場合は、設定の変更が必要になります。

〈問い合わせ先〉

市役所企画課企画調整班

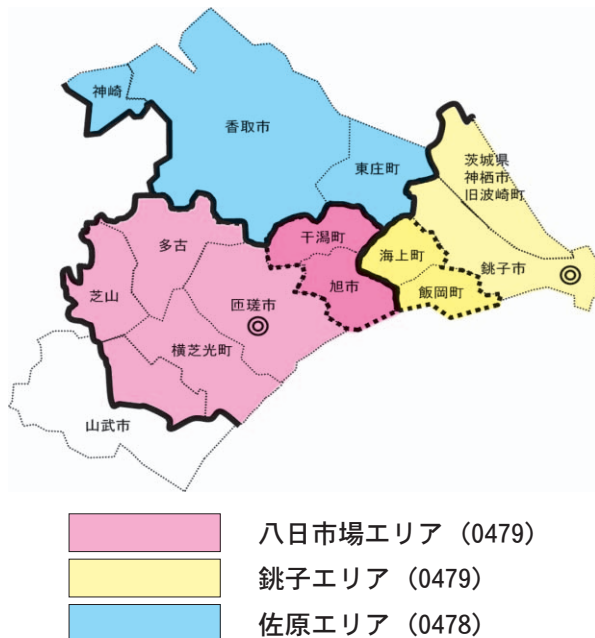
☎62-5307

N T T東日本銚子営業支店

☎0479-254900



統一前



※該当地域以外は現在の市町名です



統一後

